

平和

憲法
九条

5 2006年5月10日

発行:大阪労連憲法改悪阻止闘争本部
電話 06-6353-6421・FAX 06-6353-6420

5/26第1次目標達成(20万筆)めざし、各単産で取り組みすすむ!

全印総連

27日の国民大集会の成功と憲法署名を26日に提出するために4月25日26日の両日、06春闘終盤の激励もかねて憲法署名の訴えに労組訪問を行いました。訪問は、市内を中心に13組合。それぞれの組合の事情をふまえて署名用紙を割り振り、第1次締切を12日、第2次を22日と決めて依頼しました。署名がパーフェクトに集まれば600筆ぐらいになります。9日現在50筆が送られてきています。

年金者組合

8日の全支部代表者会議でこれまで取り組んだ署名を一定持ち寄りしました。でも、ほとんどが地域に結集したりでなかなか数がかめません。地域への数も数えなおして達成めざします。

労連事務局

ひとり50筆で取り組んでいます。すでに目標を達成した佐藤さんは、「ゴールデンウィークを利用して、地元の友人や、いつも買い物にしている妹の職場の人にも声をかけて集めました。署名を頼みながら感じたことは、身近なひとほど遠慮があったけど、思い切って声をかけてよかったと思いました。」と語っています。

医労連

各分会に署名集約の連絡を入れています。医療改悪反対の署名など、多忙な職場でいろいろな取り組みを提起しているので、「はやく、急いで」というのは気をつかいます。13日の執行委員会で再度取り組みの強化を図ります。

・ 憲法特別コース第2回スクーリング 5月17日です。

国労会館大会議室 18:45～

第4・5章ポイント学習と答案作成講座です。